# 説明資料 (予算フレームの透明性の向上について)

財務省主計局 令和2年7月2日

- 我が国の経済社会の現状に鑑みれば、今後、経済の再生と財政健全化の両立はますます重い課題となることは必至である。このため、経済や財政の現状と改革の必要性について、国民及び広く国の内外の理解を得るための努力をこれまで以上に続けていく必要がある。
- 我が国はこれまでも、アジア通貨危機とそれに続く金融機関の破綻、リーマンショック、また、東日本大震災など、数々の危機を乗り越えてきたが、今回のコロナ禍を克服し、その後の経済社会の変化に対応するためにも、生産性の向上や働き方の改革、イノベーションの創出など、新たな成長モデルを構築するための大胆な取組が不可欠であり、あわせて、歳出と歳入の両面からの不断の取組が必要である。
- 〇 その際、国の債務残高が1,000%円に近づきつつある中、債務の持続可能性の問題については、これまで以上に真剣に考える必要があり、経済再生と財政健全化の両立という大きな基本方針を堅持しつつ、国の予算の姿について、基礎的財政収支の黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引下げ(注1)という財政健全化に向けた目標の達成状況がより分かりやすく示されることが求められている。
  - (注1) 名目金利が名目成長率に等しくなるという条件の下では、基礎的財政収支が黒字化すれば、債務残高対GDP比が減少していくこととなる。
- 〇 特に、これまで、毎年度の一般会計予算を示す予算フレームにおいては、財政法が掲げる非募債主義・建設公債の原則 (注2) に則り、歳出と税収等の差額である新規公債発行額(公債金)が示され、また、その内訳としての建設公債と特例(赤字)公債の額が示されてきた。ただ、現実の近年の財政状況は、財政法が本来予定する財政の姿とは大きく乖離しており、特例公債の発行が常態化し、債務残高が毎年度累増する中で多額の借換債が発行される状況となっている。
  - (注2) 国の歳出は原則として租税等で賄うこととしつつ、公共事業費等については公債発行等ができることとする考え方。
- 〇 こうした中で、改めて新規公債発行額の内訳を見てみると、①政策的赤字分、②利払費に相当する額、 ③債務償還費に相当する額に分けることができる(注3)。このうち、③の債務償還費に相当する額の分は、

- ①や②と同様に新たな債務を増加させるものであるが、債務償還費が過去の債務を減少させるものであることから、債務残高の増減には影響を与えない。一方、①政策的赤字分と②利払費に相当する額の分の合計額は、一般会計における財政収支赤字であり、補正予算等による増減を除けば、この分だけ債務残高が増加することになる。また、政策的赤字分は一般会計における基礎的財政収支赤字であり、現在の政府の財政健全化目標の指標である国・地方の基礎的財政収支と整合的な概念である。
- (注3) 基礎的財政収支や財政収支の観点から公債金を分類したものであって、公債金による収入が直ちに利払費や債務償 還費に充当されることを意味するものではないことには留意する必要がある。
- このため、予算フレームにおいては、財政の現状及び基礎的財政収支の黒字化という当面の目標と整合的な形で予算の姿を示すこととし、具体的には、歳出や税収、新規公債発行額といった情報に加え、一般会計における基礎的財政収支や財政収支の姿を示すことが望ましいのではないかと考えられる。
- さらに、こうしたフローの情報に加え、債務残高やそのGDPに対する比率といったストックに関する 情報、および借換債を含めた公債発行や債務の資金繰りに関する全体像をあわせて示し、一般会計におけ る基礎的財政収支と債務残高対GDP比の動向を分かりやすく示すことが有用と考えられる。
- もちろん、財政の現状がどのようなものであっても、現世代が負うべき負担を将来世代に先送りすべきでないことに変わりはなく、現政権においては、経済の再生及び歳出・歳入両面からの取組を行い、これまで新規国債発行額を縮減させてきた。また、かつては財政法と整合的な形で「特例公債脱却」を目標として掲げ、その達成に向けて努力してきたという過去の歴史を踏まえても、財政法に掲げられた健全財政の姿は、目指すべき将来像として今後とも堅持すべきと考えられる。
- こうした考え方にたち、令和3年度予算以降の一般会計フレームについて、別紙の試案のような示し方を することについて、検討を進めたい。

#### 令和2年度予算フレーム

【歳出・歳入の状況(通常分+臨時・特別の措置)】

(単位:億円)

【成山。成八少八/// (迪帛万十二届时。村別少作				(単位・個月)	
	令和元年度予算 (当初)	令和2年度予算 (当初)	令元'→令 2 '	備  考	
(歳 出)					
一 般 歳 出	619, 639	634, 972	15, 333		
うち社会保障関係費	341, 306	358, 608	17, 302		
うち社会保障関係費以外	278, 333	276, 364	$\triangle 1,969$		
地方交付税交付金等	159, 850	158, 093	$\triangle 1,758$		
国 債 費	235, 082	233, 515	$\triangle 1,567$		
うち債務償還費	146, 580	149, 316	2, 736		
うち利払費	88, 153	83, 904	△4, 249		
計	1, 014, 571	1, 026, 580	12, 009		
(歳 入)					
税 収	624, 950	635, 130	10, 180		
その他収入	63, 016	65, 888	2, 871	○公債依存度31.7%	
公債金 (歳出と税収等との差額)	326, 605	325, 562	△1, 043	○建設公債 令元: 7.0兆円 → 令2: 7.1兆円	
債務償還費相当分	146, 580	149, 316	2, 736	特例公債 令元:25.7兆円 → 令2:25.4兆円	
利払費相当分	88, 153	83, 904	△4 <b>,</b> 249	<ul><li>○財政収支赤字(利払費相当分と政策的赤字分の</li></ul>	
政策的赤字分(基礎的財政収支赤字)	91,872	92, 342	471	公債金の合計)は17.6兆円。	
計	1, 014, 571	1, 026, 580	12,009		

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。(注2) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

#### 【普诵国債残高等の状況】

(単位:兆円)

[日起国队内中心小儿]					(+12.9611)
	令和元年度予算 (当初)	令和2年度予算 (当初)	令元'→令 2'	備考	
普通国債残高	838. 3	857. 4	19. 1	○利払費相当分と政策的赤字分の合計	17.6兆円
名目GDP	566. 1	570. 2	4. 1	出資国債等の償還に伴う増 令和元年度補正予算における公債追加	0.8兆円 4.4兆円
普通国債残高/GDP比	148. 1%	150.4%	2.3%	平成30年度出納整理期間発行の減	▲1.0兆円
(参考) 国債発行予定額	134. 0	138.8	4. 9	<u>オーバーパー発行等による減</u> 合 計	▲2.8兆円 19.1兆円
うち一般会計における発行額	32. 7	32. 6	$\triangle 0.1$	ц ы	13.196[1
うち国債整理基金特別会計における発行額	101.3	106. 3	5. 0		

<sup>(</sup>注1) 普通国債残高は復興債及び前倒債を除いている。国債発行予定額は、前倒債を含み、復興債及び借換債のうち復興債分並びに財投債を除いている。 (注2) 名目GDPは当該年度における政府経済見通しによる。

### 令和2年度予算フレーム

(単位:億円)

				(平江・尨口)
	元年度予算(当初)	2年度予算	元'→2'	備考
(歳 入)				
税	624, 950	635, 130	10, 180	
その他収入	63, 016	65, 888	2, 871	
公 債 金	326, 605	325, 562	△ 1,043	○公債依存度 31.7%程度 (元年度当初32.2%)
うち4条公債(建設公債)	69, 520	71, 100	1, 580	
うち特例公債(赤字公債)	257, 085	254, 462	△ 2,623	
計	1, 014, 571	1, 026, 580	12, 009	
(歳出) 【通常分】				
国 債 費	235, 082	233, 515	△ 1,567	
一 般 歳 出	599, 359	617, 184	17, 825	
うち社会保障関係費	340, 627	358, 121	17, 495	
うち社会保障関係費以外	258, 732	259, 062	330	
地方交付税交付金等	159, 850	158, 093	△ 1,758	
小計	994, 291	1, 008, 791	14, 500	
(歳出)【臨時・特別の措置】				
一 般 歳 出	20, 280	17, 788	△ 2,492	
計	1, 014, 571	1, 026, 580	12, 009	

<sup>(</sup>注1) 「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

<sup>(</sup>注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 一般会計の歳出・歳入について (令和2年度当初予算ベース)

